

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1

【電話番号】 088-665-1500

【事務連絡者氏名】 執行役員 溝手 妥

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目11番5号 CROSS OFFICE 渋谷 Medio8E

【電話番号】 03-6433-5560

【事務連絡者氏名】 執行役員 溝手 妥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年7月27日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年7月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

2023年4月30日を基準日とする期末配当を実施するものであります。

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額48,909,960円

効力発生日

2023年7月28日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行のため、効力発生日を2023年11月1日(予定)として、当社の完全子会社である株式会社Plus one percent及び分割準備会社2社(株式会社フィットスマートホーム分割準備会社及び株式会社フィットファシリティ分割準備会社)に対し、当社のクリーンエネルギー事業、スマートホーム事業、ファシリティ事業及び間接部門に係る事業を承継させる吸収分割を行うため、2023年7月11日付で各承継会社との間で吸収分割契約を承認するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

持株会社体制に移行のため、当社の商号を「株式会社フィットホールディングス」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更を行うため、現行定款の第1条(商号)及び第2条(目的)を変更するものであります。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されること及び同議案の吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日にこれらの変更の効力が生ずる旨の附則を設けるものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

取締役として、鈴江崇文、山中哲男の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	30,574	17	0	(注)1	可決 99.9
第2号議案 吸収分割契約承認の件	30,566	59	0	(注)2	可決 99.8
第3号議案 定款一部変更の件	30,579	46	0	(注)2	可決 99.8
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件				(注)3	可決
鈴江 崇文	30,574	51	0		99.8
山中 哲男	30,573	52	0		99.8

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上